



丹波山

議会 だより

Topics



- 6月定例会 2~7ページ
一般質問 8~11ページ
庁舎建設特別委員会研修 .. 12ページ



奥多摩議会との 研修会

奥多摩議会が新庁舎建設について研修の為来村しました。コロナ禍のため長い間直接対面で話が出来る機会がほとんど無く、新体制になって初めての顔合わせでしたが、庁舎建設について、活発な意見交換が出来、有意義な研修になりました。

ふるさと納税1,770万円から7,000万円増の 8,770万円に増額補正!

村議会

6月定例議会は6月9日に開会し、同日閉会しました。審議した議案は繰越明許費、繰越計算書の報告が1件、専決処分の報告が3件、条例改正が2件、補正予算が3件の計9件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■専決処分の承認

- ▼丹波山村税条例の一部を改正する条例
- ▼丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 方税法の改正に合わせた改正です。
- ▼丹波山村簡易水道給水条例の一部を改正する条例
- 丹波山簡易水道の東部簡易水道の統合する条例です。

■繰越額合計

・中学校区分	92万円
・小学校区分	47万円
高尾村管住宅整備事業	9,87万3千円
感染症対策等学校教育活動継続支援事業	70万円

■新型コロナ接種体制確保事業

・中学校区分	92万円
・小学校区分	47万円
高尾村管住宅整備事業	9,87万3千円
感染症対策等学校教育活動継続支援事業	70万円

住民生活課長 世帯合計の所

廣瀬直照 今年度は昨年に比べてどのくらい金額が上がるのか具体例を出して説明してください。

住民生活課長 令和4年4月末現在の世帯数が、105世帯、被保険者数157人です。

廣瀬直照 国民健康保険に入している対象者の世帯数と被保険者数について伺います。

質疑応答

■丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税率等を改正する条例です。

■丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税率等を改正する条例です。

■丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税率等を改正する条例です。

■丹波山村定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

県から払下げを受けた旧鳴沢警察官連絡所を改修し定住促進住宅鳴沢住宅とするための条例です。

質疑応答ありません。

質疑応答ありません。

得金額が100万円で、世帯人数3人で、40歳から64歳までのこの世代の人数が2人で、軽減措置を含めないといって、医療給付分の課税額で所得割額が6万800円から6万円から1万円に増額。均等割額は6万9,000円から14万円から2万2,500円に増額。後期高齢者支援金等の課税額で所得割は2万2,200円から2万2,500円に増額。均等割額は2万7,000円のままで。平等割額は6,500円から7,000円になります。

■介護納付金分の所得割につきましては1万8,400円から1万9,000円。均等割額が2万円のままで平等割額につきましては5,000円から6,000円。介護納付金分の合計の課税額は4万3,400円から4万5,000円になります。

■保険税額の課税額の合計が24万6,900円から25万500円、差額は3,600円です。

廣瀬直照 加入者へはいつ支払いの通知が届き、何月と何月に支払うのか伺います。

住民生活課長 5月に仮算定という形で、前年度の国民健康保険税額を勘案した査定方法で、第1期分として納付書を、今年度の発布を5月に発行しました。

第2期から第6期分につきましては、本算定という形で令和4年度、令和3年分の所得の所得状況を勘案した算定方法で年間の保険税額が決定して、その年間の合計の保険税額を6期分、6回に分けて被保険者の皆様に納付していくと、いう流れになっています。第2期から第6期分の納付書発行につきましては、7月に発行します。

当村の国民健康保険に年度途中で加入した被保険者様につきましては、所得状況を確認次第、保険証及び納付書を隨時交付、発行しています。

■令和4年度丹波山村一般会計補正予算（第1回）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれに7,007万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億5,382万7千円とするものです。（内容は別表）

質疑応答

4回目ワクチン接種について

守屋保志

4回目のワクチン接種はモデルナ社製ワクチンとなっているが、住民の中には副反応が心配で接種を見送る考えを持たれる方々がいらっしゃると伺っています。感染症拡大防止の観点から、住民生活課ではどのような対処をするつもりなのか、伺います。

守屋保志

この部分を広く周知している、住民の方に理解を得ながら対応させていただきたいと思っています。

規模接種センター等を案内して、接種をしていただくようになります。今後山梨県へほかのワクチンの配分の見直しを行つていただきたいというような要望をしていきたいと考えています。

世間ではモデルナ社のワクチンが副反応の関係とかがと

いう、うわさもありますが、厚労省から出た資料によりますと、4回目接種後の21日までにおいて重大な副反応は認めなかつたという報告がある

というのが事実ですので、この部分を広く周知していき、住民の方に理解を得ながら対応させていただきたいと思っています。

イザーとかになつても、危険性や副反応はないとPRできるような資料を積極的に集めて、きちんと対応していただきたいが、考えを伺います。

住民生活課長

生命に関わることなので、この資料を分かりやすいよう

か、また264万5千円の使

いたいと思います。

広瀬直照

何を対象としているのか

ことなので、デリケートにい

かねいといけない案件であると思っています。厚労省

金は何を対象としているのか

とで、今回予算計上させていただきました。

コミニティ助成金の使い道

総務課長

コミュニティ助成金は地区、村で言えば、奥秋地区とか行政区8地区として、できるだけ多くの方に接種をしていただき、その

ような対応を今後考えて

い道を伺います。

今回の場合は、昨年度東部

か、また264万5千円の使

い道を伺います。

広瀬直照

金は何を対象としているのか

ことなので、デリケートにい

かねいといけない案件であると思っています。

地区と相談し、ポータブル蓄電池4台と折り畳み式太陽光パネルが4台、充電式プロアが2台、軽量草刈機、刈払機が2台ずつ、これが定価で264万5千円ということでお問い合わせください。

イザー社の国から山梨県全体に配分される数量が、モデルナ社全体の配分量に対して圧倒的に少量で、多くの自治体でファイザー社のワクチンが配分されません。

今の状況ですと誠に申し訳ありませんが、他市町村の大

感覚的で接種を見送る考えを持たれる方々がいらっしゃると伺っています。感染症拡大防止の観点から、住民生活課ではどのような対処をするつもりなのか、伺います。

この部分を広く周知していき、住民の方に理解を得ながら対応させていただきたいと思っています。

接種できないと、それによってまた感染が拡大したら何もならないので、県の医師会に相談したり、国の窓口があるんであれば、そういったところに積極的に相談して、みんなが安心して、4回目、5回目と今後も続くと思うので、モデルナとか、またファ

イザーとかになつても、危険性や副反応はないとPRできるような資料を積極的に集めて、きちんと対応していただきたいが、考えを伺います。

生命に関わることなので、この資料を分かりやすいよう

かねいといけない案件であると思っています。

何を対象としているのか

ことなので、デリケートにい

かねいといけない案件であると思っています。

金は何を対象としているのか

ことなので、デリケートにい

かねいといけない案件であると思っています。

総務課長 毎年11月ぐらいに要望が来ます。最近だと令和2年に保之瀬地区で、これを活用しました。

各地区で、こういう物が必要だよといったことがあれば、総務課にご相談ください。

村民及び交流施設感染予防対策事業について



▲守屋旭議員

守屋旭 村民及び交流施設感染症予防対策事業110万円の事業と内容について伺います。

総務課長 地方創生臨時交付金事業1,185万円が1ヶ月ほど前に国から突然内示をいただき、今のところ、はつきりこれをやるということは決まっていませんが、昨年も

ふるさと納税について

酒井隆幸 寄附金のふるさと納税は当初予算では1,770万円で今回7,000万円を計上して合計で8,770万円を目指して今年度行う

ようですが、山梨産の桃が返礼品として今年も使えることになつたということですけど、この7,000万円全てが山梨産の桃の返礼品ということでしょうか。

総務課長 大部分は桃ですが、村の物についても含まれ

あと村民及び交流施設感染症予防のアルコールや飛沫予防の用具等購入する予定です。

と思っています。

また、現在県議会が行われていますが、県の事業として生活困窮世帯緊急生活支援金事業という事業が提案されいるようです。その事業にて対象の方に上乗せする事を検討していただけないかといふ連絡が県から来て いますので、一緒に対応していきたい



▲ふるさと納税返礼品 狼伝承の印伝



▲村のジャガイモを使った本格焼酎「七ツ石」

酒井隆幸 3市3村でのふるさと納税共通返礼品はどのような感じで動いているのか伺います。

総務課長 まだ総務課での検討段階なのですが、空き家の活用や登山道の整備など村で困っていることについての寄附のお願いの仕方が何ができるのか取り組んでいるのか伺います。

総務課長 3市3村の話し合いは定期的に行っていますが、現在具体的なものはでていません。

て、財源の確保を積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、考えを伺います。

ります。



▲ヒノキオイル

守屋保志 ふるさと納税については、日本中で新しい取組をやって、山梨県でも、新しい考え方を持つていて富士吉田とか、伸びがあるところは、どんどん新しい考え方の取組を行っているので、丹波山村も、推進室とか持たれていい

わくですから新しい取り組みで7,000万円が、8,000万円が億になり、10億円になるような夢を膨らませ

て、財源の確保を積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、考えを伺います。

酒井隆幸 台風の災害のときにもいいのですか。

総務課長 台風の災害のときにもいいのですか。

守屋保志 地方創生の樽の事業を継続して、その樽を利用し、ワイン、ウイスキーを生産し、その事業が民間に受け継がれ、ふるさと納税に返礼品として利活用ができるようなことを、すぐにでも計画して、村長が県や国へ出向いて、予算確保しながら、計画を実

行していくということを見せていただきたいのですが、考えを伺います。

副村長 森の資源循環の関係の推進交付金を活用して、今までの焼酎のみでなく、余分に作った焼酎をシェリー酒やバーボンの樽に漬け保存し、それをふるさと納税の返礼品や村の道の駅で売るような特産品にしようと取り組んでいます。

ただ、漬け込む年数が1年とか2年ではなく、最低3年位の時間がかかります。ウイスキーに至っては10年20年かかりますので、樽ができるまで時間がかかります。今回、それが軌道に乗るには非常に時間がかかりります。今回、種はまいてありますので、なるべく早く実現できて販売できるようになります。

また村では220リットル、1ガロンの樽を作ることに挑戦しています。これができればワインなら、今の何倍もできるようになります。このように、ふるさと納税の返礼品や村の特産品としての目標を持って取り組んでおりましたが、ぜひご理解いただきたいと思います。



▲守屋保志議員

守屋保志 クラウドファンディング方式のふるさと納税が泉佐野市で行われていますが、ビール工場に出資しても

ら、工場を立ち上げて、そのビールを返礼品として納税者に配るというような構想で、クラウドファンディングのふるさと納税が実在しています。

丹波山村も、もつと夢を大きく、ウイスキーの蒸留所、ワインの蒸留所、そういうふうな工場の出資をふるさと納税でしていただき、返礼品として活用できるような、大きなプロジェクトを実現できるかどうか、その辺も含めた中で、実現できるようなプロジェクトも行つていただきました。

きく、ワインの蒸留所、

かと思います。

丹波山村も、もつと夢を大きく、ウイスキーの蒸留所、

かと思います。

丹波山村も、もつと夢を大

きく、ワインの蒸留所、

かと思います。

然返礼品になると思うので、採算が取れるかどうかも含めた中で検討課題として上げていただきたいと思いまが、ビール工場に出資してもらい、工場を立ち上げて、そのビールを返礼品として納税するに配るというような構想で、クラウドファンディングのふるさと納税が実在しているふるさと納税が実在してい

ます。

ただ、協力隊の中にはジンに取り組んでいる隊員もいます。これは時間をつけないでできるとも聞いていますので、こうしたものも含めて、前向きに検討していきます。

今、協力隊の中にはジンに取り組んでいる隊員もいます。これは時間をつけないでできるとも聞いていますので、こうしたものも含めて、前向きに検討していきます。

ろ考えたいと思います。

今、協力隊の中にはジンに取り組んでいる隊員もいます。これは時間をつけないでできるとも聞いていますので、こうしたものも含めて、前向きに検討していきます。

ろ考えたいと思います。

今、協力隊の中にはジンに取り組んでいる隊員もいます。これは時間をつけないでできるとも聞いていますので、こうしたものも含めて、前向きに検討していきます。

ろ考えたいと思います。

今、協力隊の中にはジンに取り組んでいる隊員もいます。これは時間をつけないでできるとも聞いていますので、こうの

うか。それらも含めていろいろ考

えたいと思います。

白木昭一 倍近くになつたのはどの部分が間違つっていたのか伺います。

白木昭一 倍近くになつたのはどの部分が間違つっていたのか伺います。

白木昭一 倍近くになつたのはどの部分が間違つていたのか伺います。

募をかけたところ、2つの業者から応募があり、審査の結果、1つの業者に決まりました。その金額も当初の320万円よりは多い金額だったのですが、考えを伺います。

そこで300万円増額させていただいて、トータルで620万円の委託料ということででそれが本当に実現できるのか。場所がどこに確保できるのか。それらも含めていろいろ考

えたいと思います。

白木昭一 倍近くになつたのはどの部分が間違つていたのか伺います。

総務課長 凍結防止の工事は予算的にやつていません。今年営業してみないと分からないので、3月31日まで通年営業ということで計画しています。

白木昭一 委託料620万円を使って総売上げはどのくらいを見込んでいるのか伺います。

総務課長 我々は賛成したのですが、3月定例が終わって6月の定例で300万円の補算上させていただきました。そこで公算上させていただきましたが、3月の議会で予算が甘かつた点を指摘されもう一回計算し直しました。そこで公

算上させていただきましたが、3月の議会で予算が甘

かつた点を指摘されもう一回

計算し直しました。そこで公

正があるなんてことは理解できません。

県や国からマイナス面の補助は来るのか、村の負担なんか伺います。

総務課長 補助はありませんので、あとはお客様に利用していただくよう宣伝等をさせていただきます。

白木昭一 毎年3000万円ずつ村で負担しなければならないのは問題だと思います。いろんな事業がありまして、それをトータルすると、莫大なマイナスになるので、よく考慮して、慎重に進めていただきたいと思います。

守屋保志 交流センター運営費の歳入は、270日の計算で304日になると歳入も当然これ変わると思つたのですが違いますか。

総務課長 赤字にならないように、頑張つていきたいと思います。

守屋保志 利用客が増えるば当然働く日数が増えるので当然契約の金額も増えていく。それに反して利用客が

少なければ、夜間の宿直が減るので契約金が減るという事でいいですか。

総務課長 そのとおりです。620万円は最高額です。この620万円がこのまま支出になるということはありません。

守屋保志 交流センターの予約システムの説明を受けましたが、当初予算の審議のときに、観光目的のお客様は原則利用できない旨のこと

を観光業者に通達して、観光業者の不安をあおらなくする答弁でした。私がこの予約システムの説明を受けたとき、その観光目的かワーク目的か、予約を入れるときに区別が出来ないのでないかと思ったのですが、委託会社がその件について把握をしているのか伺います。

総務課長 委託している業者は、この施設はテレワーカーの施設です。観光のお客様は民間の観光施設を紹介してくださいと話してあります。予約システムについて

は、これから確認をしたいと思います。もしシステムで、

観光やテレワークの選択がなければ、もしかすると観光は募集していない状況です。目的で予約をされる可能性も確かにありますので確認をいたします。

守屋保志 そうした心配があるのなら、この定例会が終わったら、すぐに委託業者さんに問い合わせて、間違いが完全にクリアできるまで予約システムを止めるようしていただけますか。

総務課長 この定例会が終わり次第、確認をさせていただきます。そのシステムを止めるというのは、相談させていただきたいと思います。

守屋保志 もし区別ができるのだったら止めるべきじゃないですか。間違つて、観光目的の人を泊めた事実があれば、もうこれは虚偽答弁になります。この本会議が終わって、そのシステムを構築されている業者さんに確認して、もしそれが区別できないことが明らかになつたら、止めてください。

守屋保志 もし個人会員を紹介していくだけとか、そういうことにしないと、個人と観光客の選別ができるないものですから、いまだに個人会員を募集できなくなるという状況です。ですから登録企業からの紹介で個人も集めたらどうかと考えています。

守屋保志 契約されている法人の予約だけを受け付けているということで、そういう理解でいいですか。

この本会議が終わつて、そのシステムを構築されている業者さんに確認して、もしそれが区別できないことが明らかになつたら、止めてください。

副村長 今は法人会員を優先に募集をかけています。

酒井隆幸 交流センターの委託料の計算が全然分かりません。

年間270日勤かして、8,000円で216万円。

副村長 今現在、個人会員

は募集していない状況です。

今、法人会員が11団体登録しています。今後、オープンをして宿泊が可能になつたと

いうことで、全ての法人会員に研修なり、ワーケーションとして活用していただきます。当面は法人会員の窓口だけを開けています。個人の会員の線引きが非常に難しい

のですから、法人会員の中から個人会員を紹介していくだけとか、そういうことにしないと、個人と観光客の選別ができるないものですから、いまだに個人会員を募集できなくなるという状況です。ですから登録企業からの紹介で個人も集めたらどうかと考えています。



▲酒井隆幸議員

丹波山村議会だより | 6

酒井隆幸 今回の620万円という金額がもし計上されていたならば、もしかしたら議会で予算を通さなかつたかもしれません。370万円ぐらいしか売上げがなくて、620万円使いますといふのは、やる意味ない。当初予算の詰めの甘さというのがかなり出ているのかなと思いますが、考えを伺います。

総務課長 予算の計上と甘さを3月の議会で指摘され反省しています。

副村長 予算の見積りといふか計上が甘かったというのは、私も、村長も含めて予算査定をした関係上、責任を感じています。

村長 交流センターに関しましては、課長から改修前の交流センターに基づいて査定をしたと聞いています。近年は雨漏りがしたりとかして、泊まるお客さんも大分



▲岡部岳志村長

少なく当初予算を見積るに

しても、新しくはなりました
が、そこまでお客様を呼べ
るかという心配もあり、なか

なか見積額を増やせないと
聞いていました。そこで査定
が終わってしまったと思つ
ています。

今後企業の登録や利用者
が増えれば収入も見込める
わけですから、その分、収入
と出費のバランスを取れる
ようになれば予算内で収ま
るということをご理解いた
だければと思います。

査定のときに、私も村長も
立会つて説明を受けていますが、そこまで
の深い計算を指摘もできな
かったというのは、私たちの
責任と痛感しています。

■令和4年度丹波山村特定 環境保全公共下水道事業特 別会計補正予算（第1回）

歳入歳出それぞれに42万
2千円を追加し、歳入歳出予
算の総額を、歳入歳出それぞ
れ1億5,994万7千円と
するものです。人事異動に関
する補正です。
質疑応答ありません。

■諸報告

地方自治法第243条の
3第2項に基づいて、株式会
社QOLから令和3年度事
業報告、令和4年度事業計
画は議会に提出されました。

■丹波山村監査委員選任の 件について

令和4年6月8日議会選
出の守屋旭監査委員より辞
職の届出があり、これを承認
いたしました。このため地方
自治法第196条の規定に基
づき、議会の同意を得て、
守屋保志議員が議会選出の
監査委員として選任されま
した。

する補正です。
質疑応答ありません。

事業視察

議会終了後、現在進行中事業の視察を行いました。新庁舎では木製品が多く耐久性についての説明や、屋根の付く前の2階で議場の位置や広さ、庁舎建設状況の説明をうけました。

また、

旧広瀬邸の丹波カフェではオープン

の準備や、事業計画について説明をうけ、新しい取り組みや村民参加のイベント等、施設の活用に大きな期待が持てる内容でした。



▶新庁舎視察



▲旧広瀬邸丹波カフェ視察

一般質問



守屋保志議員

地方創生推進交付金制度の

あり方について

守屋保志 申請件数と各事業の事業名、申請額、採択額及び村の負担額を伺います。

村長 ▼別表

守屋保志 各事業別に、どのような成果や利益がもたらされたのか、お尋ねします。

村長 事業成果と利益については、事例の一例を紹介させていただきま

すと、
▼狩猟の村移住推進事業では、村に狩猟人口が多いことを活用し、狩猟に興味がある移住希望者のために狩猟、解体、料理を体験していただく狩猟イベントを開催するとともに、

▼サウナと災害対策に係る地域コミュニティ活性化事業では、サウナに関連したイベントを3年間に19回実施したほか、これらの事業を他の自治体に紹介し、災害時連携コミュニケーションシステムの拡大に向けた紹介動画等を作成しています。

また、これらの事業を山梨県が注目し、県を上げてアウトドアサウナを推進し、サウナ県を標榜することとなり、昨年7月12日には長崎知事を招き、道の駅下の河川敷において、やまなし自然サウナとともにプロ

ジビエ処理加工施設の新商品の開発や従業員の確保、費用等に活用したほか、移住希望者のため、高尾住宅の改修をしました。

地方創生事業

(単位：円)

開始年度	終了年度	事業名	採択額	事業費	村負担
平成29年度	令和元年度	豊かな自然環境と地域資源を生かした丹波山村四季のプログラムづくり	50,010,000	46,736,171	23,986,041
平成30年度	令和2年度	村民の健康増進と定期来村者育成のためのヘルスケア推進計画	18,600,000	18,559,140	9,279,570
		狩猟の村丹波山移住推進事業、狩・食・住総合パッケージ事業	75,100,000	69,800,943	34,908,459
令和元年度	令和3年度	サウナと災害対策、地方自治体向け災害時連携コミュニケーションシステムの確立と地域コミュニティ活性化事業	41,300,000	39,673,100	19,836,550
		丹波山村をはじめとする七つの村の首都圏拠点事業	74,850,000	74,763,651	37,453,792
令和2年度	令和4年度	森の資源循環を生かした村内事業者育成事業	148,000,000	96,812,800	51,306,750
		村の中心地復活へ丹波宿再生事業	144,300,000	98,903,090	49,497,585
		新しい雇用の創出、高齢者を活用したウェルネス・ラボ拠点化事業	24,000,000	13,000,000	6,500,000
		地域資源を活用したファーム、マルシェ、グランピングプロジェクト	131,800,000	85,289,494	42,819,748
令和3年度	令和6年度	都内駅等での官民協働催事による情報発信とデジタル顧客管理事業	14,024,000 (採択額)	(初年度) (負担予定額)	7,012,000 (負担予定額)

ジェクトのキックオフイベントが盛大に開催されました。これを受け、めこい湯のレンタルサウナ事業実施にも交付金を充当し、令和3年度10月からは、レンタルサウナ事業が本格的に開始しています。

▼丹波山村をはじめとする七つの村の首都圏拠点事業では、これまで連携をしてきた小さな村g7サミットの出先機関を大田区に置き、構成する村の情報発信や都市住民との交流のためのショッピングを開催したほか、昨年7月には大田区の希望により、小さな村g7サミット構成村に大田区を加えたイベントを大田区の羽田イノベーションシティにおいて開催いたしました。このことをきっかけに、大田区との連携が強まり、去る5月10日には、大田区長に村を訪問していただき、多摩川の入り口と出口としてのご縁から始まる連携を強化していくことを確認しました。

そして、まずは子供たちの交流事業から始ることとなり、今年度中事業を実施するため、お互いの教育委員会により交流の準備が進められています。

▼森の資源循環を活用した村内事業者育成事業では、村内のミズナラを活用したワイン樽の開発や、役割を終えた岩手県住田町にある東日本大

震災の被災地のための仮設住宅の部材を再利用した移住者のための定住促進住宅の建設を行いました。

村内に自生しているミズナラ材によるワイン樽製造については、足かけ5年にわたり挑戦しております。この交付金をきっかけに様々な機関と連携が取れ、令和2年度には最初のミニ樽が完成し、全て県内産の原材によるワインが仕込まれ、ようやくそのワインが納品されました。

▼村の中心地復活へ丹波宿再生事業ですが、平成30年4月に新宿舎基本構想を策定しましたが、同年6月13日の議会定例会において、全議員から意見書が提出され、新宿舎建設は丹波宿の中心地とすること、同時に空洞化が顕著になっている周辺の再整備を図り、活性化を行うことが採択されました。

この意見書を受けて、新宿舎建設とともに丹波宿再生事業が始動したと認識しております。交付金を活用した事業としては、空き家の有効利用を調査する丹波宿再生協議会の設置などのほか、新宿舎に近い旧広瀬邸を改修し、飲食やコワーキングスペース等として再利用することとしており、今月から指定管理者により、受付開始から申請までの期間が短く、

や未来会議からの提言を踏まえ、第5次総合計画にも主要施策に位置づけておりますことから、今後もコミュニティサロンの建替えとともに地区全体の街並み景観の整備などに努めています。

丹波宿再生は、議会からの意見書研究を実施したほか、農林産物の新商品の開発のため、イベント等のほか、舞茸施設の各種改修や榾木のための殺菌釜及び培養棚の入替えなどを実施しています。

守屋保志 村では、今後、地方創生推進交付金制度をどのように活用していくのか、その基本方針をお尋ねします。

村長 丹波山村では、これまで10件の採択を受け、様々な事業を実施してまいりました。それぞれの事業が成果を上げ、私の公約が着実に実施されています。

実行されつつあり、事業の進捗により就業の場が生み出され、人口減少にも歯止めがかかりつつあります。

しかし、推進交付金事業の申請は、当初の計画と現実の事業実施にそぞれの年度の目標が設定されていると思いますが、設定どおり進捗しているのか、またそのための検証委員会はきちんと機能しているのか、伺います。

▼地域資源を活用したファーム、マルシェ、グランピングプロジェクトですが、村の耕作放棄地の調査及び丹波山村が小規模循環型農業の調査研究を実施したほか、農林産物の新商品の開発のため、イベント等のほか、舞茸施設の各種改修や榾木のための殺菌釜及び培養棚の入替えなどを実施しています。

▼地域資源を活用したファーム、マルシェ、グランピングプロジェクトですが、村の耕作放棄地の調査及び

5次総合計画にも主要施策に位置づけておりますことから、今後もコミュニティサロンの建替えとともに地区全体の街並み景観の整備などに努めています。

今後の事業申請に当たっては、費用対効果を慎重に検証し、申請事業をこれまで以上に精査していく必要があります。

初期の目的を達成しつつありますが、今後の事業申請に当たっては、費用

守屋保志 事業で年度内に完了できない事業があったのか、伺います。

総務課長 おおむねの事業について

は、年度内に完了していますが、ワイン樽の事業のように、当該年度に予定しても原材料であるミズナラの伐採が冬場の12月以降となり、その後、富山県での製材、岐阜県での加工、宮崎県での組立ての工程となることから、数か月の遅れが生じます。完成したワイン樽にワインを仕込んでもワインの熟成期間が一定ではないことから、役場の年度内に事業を認められない状況です。

守屋保志 それぞれの事業に、それ

ぞれの年度の目標が設定されていると思いますが、設定どおり進捗しているのか、またそのための検証委員会はきちんと機能しているのか、伺います。

総務課長 対象事業に設定された目標は、おおむね達成していまが、コロナの影響等もあり、イベント参加者とか、あと移住者の数など、目標に達していない事業もあります。検証委員会は事業年度終了後に開催して、事業成果及び効果を説明し、委員からは様々なご意見をいただき、それを次年度の事業実施に反映しています。

るのかとか、多額のお金が無駄に使われているんじゃないか等、懸念される方も事実いらっしゃいますので、年度ごとに検証委員会の検証した結果を誰が読んでも分かるような、広報活動をするのは当然の義務だと思います。今年度は無理ですから、来年の年度替わりにそうした広報活動ができるような体制で取り組んでいただきたいが考えを伺います。

守屋保志 検証委員会を行って、指摘、意見等、次年度に反映させているのであれば、資料をきちんと制作して、村民に対し広報活動をしつかり行い、理解を得られるような活動をしてもらいたいと思いますが、総務課長の考え方を伺います。

村長 地方創生推進交付金という大きなお金を使っているので、監査や検証委員会をしつかり行い、不透明な部分や誤解を招かないよう村民の皆様にご理解いただくような努力をしていきたいと思います。

守屋保志 各事業は事業の実施団体等に任せているのか伺います。

総務課長 事業をされている実施団体と業務委託契約を結ばせていただいて、その事業者に委ねています。

守屋保志 仕様書にのつとつて作業していない部分とかは修正、減額、契約変更とか、そういうた事實はあるのか伺います。

総務課長 完了検査等の確認をしているところで、契約にうたっているにもかかわらず不備なところ等がある場合もありますが、ある場合は、そこで直していただきながら、最終的に仕様書のとおりになるように進めています。

守屋保志 それぞれの事業が3年にわたる事業ですが、その年度途中で見直しはしているのか伺います。

守屋保志 事業ごとの実績報告や成果品が村にきちんと納品され、それを村長が確認をしているのか伺います。

総務課長 基本的には、当初申請時の内容を実施していきますが、新型コロナウイルスの蔓延や物価高、原油高騰の事情も影響して事業内容及び事業額が増減することもあります。

るのかとか、多額のお金が無駄に使われているんじゃないか等、懸念される方も事実いらっしゃいますので、年度ごとに検証委員会の検証した結果を誰が読んでも分かるような、広報活動をするのは当然の義務だと思います。今年度は無理ですから、来年の年度替わりにそうした広報活動ができるような体制で取り組んでいただきたいが考えを伺います。

守屋保志 業務委託完了後の各担当者が完了検査を実施しているということがあります。

総務課長 各担当者が確認を行つて認めを行つてあるのか伺います。

守屋保志 村民は一体何をやっています

する結果は村長に報告しています。

守屋保志 業務委託完了後の各担当者が完了検査を実施しているということがあります。

する結果は村長に報告しています。

守屋保志 国に申請したものを見直して、その事業の効果を上げることとは可能なのか伺います。

守屋保志 国に申請したものを見直して、その事業の効果を上げることとは可能なのか伺います。

総務課長 各事業者と村の担当者による打合せや効果検証委員会の結果等を踏まえて見直しをしており、事業効果を上げることは可能だと思います。

ここで業務をやつていただいたことを通じて、村の健康事業に貢献していただければ、これがその事業の成果につながっていく。

また、樽の製造ですが、本来この樽の製造というのは、行政がそのまま行うものではないと考えています。

一定のめどがついたら、民間事業者がそれを引き継いで、それを村の特産品としてワインを詰めたりウイスキーを詰めたり、いろんなものに使っていくことが必要だと思つていて、村の産業につなげるために、うまく推進交付金を有効活用して、今

後、村の誰かが、事業者として立ち上がり、そういう事業を継続していくだければ、今ご質問の方への貢献につながるのかなと考えています。

守屋保志

実施された事業の内容全てが、村にとつて本当に必要なもので、無駄なものがなかつたのか検証する必要があると私は考えます。村の負担額の合計が2億8,260万495円と巨額な財源を充てている以上、村民への説明責任を果たすことは当然のことであり、10件全ての

事業内容を精査するための外部監査を行うよう求めますが、村長の見解を伺います。

村長

村の監査委員に地方創生推進交付金に特化した監査をしていただきとともに、検証委員会を外部の方にお願いして、村民の皆様にその検証委員会の結果を公表するなど理解をいただけるよう努めてまいりたいと思いますので、今のところ外部監査に関しては、やる方向ではあります。

守屋保志 この地域の活性化と村の存続を考えますと、様々な施策を立案し、予算を投じることの必要性については、十分に理解をいたします。しかしながら、限られた財源の中で村政運営であり、村民の理解を得ることは必要不可欠なことで、村が説明責任を果たすことは言うまでもありません。そのためにも、費用対効果の検証をしっかりと行い、事業実績の成果報告書を取りまとめ、反省すべきは反省し、無駄のない施策立案に生かせるよう強く求めます。

議会運営委員会

令和4年6月2日（木）

6月定例会の日程、コロナ感染対策、これまでの議案勉強会を全員協議会に変え行う等、定例会に向けての話し合いが行われました。



全員協議会

令和4年6月8日（水）

全議員参加で6月定例会の議案の説明と質問の為全員協議会を行いました。

特に交流センターの運営委託に関して厳しい指摘とふるさと納税に関する質疑が集中しました。また、守屋旭議員の監査員辞職に対する新たな議会選出委員を選出する話し合いが行われました。



庁舎建設特別委員会研修

長野県大桑村庁舎視察研修



令和4年7月12日長野県大桑村庁舎へ視察研修を実施しました。
今年の5月に竣工した大桑村庁舎は丹波山村新庁舎と同じように議場を設けない庁舎で、内部も木材を使った同じようなコンセプトの庁舎です。

元中学校を解体し地元の木材を利用し保健センター、図書館、中央公民館を備え文化交流、地域協働の活動拠点となる素晴らしい庁舎でした。



村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、9月12日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

※コロナ対策の為、傍聴人数を制限する場合があります。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211